

平成29年第9回

東大和市農業委員会議事録

平成29年9月28日

東大和市役所会議棟第4・5会議室

東大和市農業委員会

平成29年第9回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成29年9月28日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第4・5会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第23号 農地法第4条の規定による届出について
日程第4 報告第24号 農地法第5条の規定による届出について
日程第5 議案第16号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて

5 出席委員(15名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 石 原 隆 | 2番 石 川 文 男 |
| 3番 関 田 文 吉 | 4番 関 田 義 保 |
| 5番 小 林 由美子 | 6番 比留間 淳 二 |
| 7番 岸 光 敏 | 8番 野 口 隆 志 |
| 9番 乙 幡 重 男 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 町 田 悦 郎 | 12番 中 村 勝 司 |
| 13番 森 田 良 子 | 14番 木 下 修 一 |
| 15番 大 羽 敬 子 | |

6 欠席委員(なし)

7 出席した職員

事務局(1) 小 川 泉 事務局(2) 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告第23号～第24号について専決処理を確認した。

議案第16号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局（１） 会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15。15名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告申し上げます。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより、平成29年第9回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（１） （議事日程の報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、5番、小林由美子委員、6番、比留間淳二委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第23号

議 長 続いて、日程第3、報告第23号 農地法第4条の規定による届出4件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議事日程に基づき説明 4件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第23号 農地法第4条の事案については、所有権の移転が確認ができておりますので、受理を確認。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。

町田委員 ただ、内容はちょっとつかみきれないんですが、ちょっと教えていただきたいんで

すが。

今、1番の〇〇さんの件なんですが、これ、現況の図面見ますと、建物みたいなものが載っている感じ受けるんですが、これはもう現場的には建物があつて、あと手においたら形のあれなんですか、事務所的な。そうじゃなくて。

事務局（２）　そうですね、私のほうで現地確認したんですが、この地図のとおり現場には小屋みたいなものが既に建っております。ですので、現況は畑じゃございませんので、この小屋を建てているときに、転用届が出てはいないんですが、現状小屋が建っていると。それを何か今度壊して家を建てるということで、出てきているんです。

町田委員　もう一度ちょっと教えていただきたいんですが、お二人目の〇〇さんなんですが、今回4条の届出が出ているんですが、昭和46年に4条転用が出ているというきっかけになっているんですが、このちょっと関係わかったらちょっと教えていただきたいんですが。4条の転用届出が出ているわけですよ。今回、また4条出ていますよね。その関係についてちょっと。

事務局（２）　これ、昭和46年に4条転用出ていますが、転用が出たんですが、恐らく実際現場のほうで、これ、4条転用出たときは、どういう内容だったかというのは、今ちょっとまだ把握していないんですが、恐らくそのときにはこういうふうな形で住宅を建てたんでしょうけれども、登記書のほうの地目変更していなかったんじゃないかなと思われるんですよ。そのまま畑のままになっていましたので。今回、また恐らくこれが住宅用地ですかね、共同住宅ですかね、今度、建てるに当たって畑ですので、転用届を出てきたものだと思いますが。

議　長　それ、じゃ、よろしいですか。

町田委員　あと何かあったらちょっと現況見る。

議　長　ほかに何かございますか。

（発言する者なし）

議　長　では、特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告24号

議　長　続いて、日程第4、報告第24号　農地法第5条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）　（議事日程に基づき説明　5件）

議　長　朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

2番以外については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

2番の事案について報告をいただきます。

蔵敷地区担当、石原委員。

石原委員（転用意思確認の報告）

議長 報告いただきました。

報告第24号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたら、お願いいたします。

町田委員。

町田委員 3番の件なんですけど、8月に1回5条の転用されていまして、また今回転用ということでございますが、ちょっと経緯がわかりましたらお願いいたします。

事務局（2） このご質問のありました3番の件なんですけど、譲受人の持ち分が最初あったんですけど、それがなくなりました、たしか。なくなって、今までは、前はご夫婦ですかね、それぞれ〇〇さんと〇〇さんという方で10分の2と10分の8ということで転用届出が出ておりました。その持ち分の区分が変更になりまして、〇〇さんが全部持つことになりましたので、再度5条転用の届出が出てきたと、そういうような次第でございます。

以上です。

議長 よろしいですか。

町田委員 はい。

議長 ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長 では、特にないようですので、受理を確認いたします

◎議案第16号

議長 続きまして、日程第5、議案第16号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願1件について、ご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1）（議事日程に基づき説明 1件）

議長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願です。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時26分)